掛川市茶園共同管理推進事業費補助金交付要綱

第１　趣旨

市長は、市内各地域の茶園において、農家の集団的管理による効率的かつ継続的な経営を奨励するとともに、茶業経営の安定化を図るため、茶園共同管理推進事業を実施する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとし、その交付に関しては、掛川市補助金等交付規則（平成17年掛川市規則第30号）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

第２　定義

(1) この要綱において「茶園共同管理推進事業」とは、茶園共同管理集団が茶園共同管理機械を購入することにより、持続可能な茶園管理体制を構築する事業をいう。

(2) この要綱において「茶園共同管理集団」とは、茶園を共同管理するために組織された集団で、次のいずれにも該当するものをいう。

ア　農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第12条第１項の認定を受けた者（市内に住所を有する者に限る。以下「認定農業者」という｡)のうち、この補助金の交付を受ける年度の初日における年齢が45歳未満であるもの又は認定農業者の後継者のいずれかの者１人以上が構成員であること。

イ　３戸以上の農家（農業経営を営む者が属する世帯をいう｡)で組織されていること。

ウ　合計10ヘクタール以上の茶園を耕作すること。

エ　５年以上継続して農業生産活動を行うことができること。

(3) この要綱において「茶園共同管理機械」とは、乗用型摘採機、乗用型複合管理機、乗用型整枝機及び乗用型防除機をいう。

第３　補助の対象及び補助額（率）

(1) 補助の対象

茶園共同管理推進事業に要する経費

(2) 補助率（額）

(1)に掲げる経費の４分の１以内とし、100万円を限度とする。

第４　交付の申請

(1) 提出書類　１部

ア　交付申請書（様式第１号）

イ　事業計画書

ウ　収支予算書

エ　資金状況調べ

オ　定款、規約等

カ　団体構成員名簿

キ　茶園共同管理を団体として行うことを確認できる書類（茶園共同管理協定書等）

ク　団体又はその構成員が耕作する茶園の明細を確認できる書類

ケ　見積書の写し

(2) 提出期限

別に定める日まで

第５　交付の条件

次に掲げる事項は、交付の決定をする際の条件となるものとする。

(1) 次に掲げる事項のいずれかに該当する場合には、あらかじめ市長の承認を受けなければならないこと。

ア　補助事業の内容を変更しようとする場合

イ 補助事業を中止し、又は廃止しようとする場合

(2) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに市長に報告してその指示を受けなければならないこと。

(3) 補助事業により取得し、又は効用の増加した不動産及びその従物については、市長の承認を受けないで、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供してはならないこと。

(4) 市長の承認を受けて(3)の財産を処分することにより収入があった場合には、その収入の全部又は一部を市に納付させることがあること。

(5) 補助事業により取得し、又は効用の増加した財産については、事業の完了後においても善良な管理者の注意をもって管理するとともに、その効率的な運営を図らなければならないこと。

(6) 補助金の収支に関する帳簿を備え、領収書等関係書類を整理し、並びにこれらの帳簿及び書類を補助金の交付を受けた年度終了後５年間保管しなければならないこと。

第６　変更の承認申請

提出書類　各１部

ア　変更承認申請書（様式第２号）

イ　変更事業計画書

ウ　変更収支予算書

エ　見積書の写し

第７　完了報告

(1) 提出書類　各１部

ア　完了報告書（様式第３号）

イ　事業実績書

ウ　収支決算書

エ　出来型写真

オ　請求書の写し

(2) 提出期限

事業完了の日から起算して10日を経過した日又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の末日のいずれか早い日まで

第８　請求の手続

(1) 提出書類　１部

請求書（様式第４号）

(2) 提出期限

補助金交付確定通知書を受領した日から起算して10日以内

第９　概算払の請求手続

提出書類　各１部

ア　概算払請求書（様式第４号）

イ　資金状況調べ

第10　利用状況の報告

補助金の交付を受けた者は、補助金の交付を受けた年度から起算して５年度の間において、毎年度、当該補助金により整備した機械等の利用状況等について、利用状況等報告書（様式第５号）より市長に報告しなければならない。

第11　消費税仕入控除税額等に係る取扱い

補助対象経費に含まれる消費税相当額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額（以下「消費税仕入控除税額」という｡)がある場合の取扱いは、次のとおりとする。

(1) 交付の申請における消費税仕入控除税額等の減額

当該補助金に係る消費税仕入控除税額等（消費税仕入控除税額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税の税率を乗じて得た額との合計額に補助金所要額を補助対象経費で除して得た率を乗じて得た金額をいう。以下同じ｡)がある場合には、これを補助金所要額から減額して交付の申請をすること。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかでない場合は、この限りでない。

(2) 完了報告における消費税仕入控除税額等の減額

完了報告書を提出するに当たって、当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が明らかになった場合には、その金額（(1)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を補助金額から減額して報告すること。

(3) 消費税仕入控除税額等の確定に伴う補助金の返還

(2)に定める完了報告書を提出した後において、消費税及び地方消費税の申告により当該補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定した場合には、その金額（(1)又は(2)により減額したものについては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を消費税仕入控除税額等報告書（様式第６号）により速やかに市長に報告するとともに、市長の返還命令を受けてこれを市に返還しなければならないこと。

附　則

この要綱は、令和３年度から令和５年度までの分の補助金に適用する。

様式第１号

茶園共同管理推進事業費補助金交付申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　（あて先）掛川市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　㊞

　　　　　　年度において茶園共同管理推進事業を実施したいので、補助金を交付されるよう関係　書類を添えて申請します。

なお、交付決定の上は、概算払されるよう併せて申請します。

　１　交付申請額　　　　　　　　　　　　円

　２　概算払の承認申請

(1) 金額 　 円

　　(2) 理由

　　(3) 時期

　３　事業計画書　別紙のとおり

　４　収支予算書　別紙のとおり

　５　添付書類　別紙のとおり

　６　その他

様式第２号

茶園共同管理推進事業計画変更承認申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　（あて先）掛川市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　㊞

　　　　　　年　　月　　日付け　　　第　　号により補助金の交付の決定を受けた茶園共同管理　推進事業の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

　１　計画変更の理由

　２　変更の内容

　３　変更事業計画書　別紙のとおり

　４　変更収支予算書　別紙のとおり

　５　その他

様式第３号

完　了　報　告　書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　（あて先）掛川市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　報告者　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者

　　　　　　年　　月　　日付け　　　第　　号により補助金の交付の決定を受けた茶園共同管理　推進事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

　１　完了年月日 　　 年 　月　 日

　２　事業実績書　別紙のとおり

　３　収支決算書　別紙のとおり

　４　添付書類　別紙のとおり

　５　補助金交付申請書と相違した場合は、その理由

　６　交付決定を受けた額　　　　　　　　円

７　その他

|  |
| --- |
|  |

　　上記報告事項について審査しました。

　　　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　審査（検査）担当者　氏　　　　名　㊞

　審査結果の意見

様式第４号

請　求　書（概算払請求書）

　　金　　　　　　　　　　円

　　ただし、　　　　年　　月　　日付け　　　第　　号により補助金の交付の確定（決定）を受　けた茶園共同管理推進事業の補助金として、上記のとおり請求します。

　　年　　月　　日

　　（あて先）掛川市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　請求者　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　口座振替先金融機関名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　支店名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　口座種別

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　口座番号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　口座名義人

様式第５号

茶園共同管理推進事業利用状況等報告書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　（あて先）掛川市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　報告者　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　㊞

　　　　　　年　　月　　日付け　　　第　　号により補助金の交付の決定を受けた茶園共同管理　推進事業において整備した機械等の利用状況等について報告します。

１　事業の概要

２　報告年度における整備状況等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 整備した施設又は導入した機械 | 基数、台数等 | 設置場所又は保管場所 | 実施年度 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

３　報告年度における利用状況等

様式第６号

消費税仕入控除税額等報告書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　　（あて先）掛川市長

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所在地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　報告者　名　称

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者　　　　　　　　㊞

　　　　　　年　　月　　日付け　　　第　　号により補助金の交付の決定を受けた茶園共同管理　推進事業の補助金に係る消費税仕入控除税額等が確定したので、次のとおり報告します。

　１　補助金額の確定額（　　　　年　　月　　日付け　　　第　　号による額の確定通知額）

　　　　　金　　　　　　　　　円

　２　補助金の交付の申請時及び実績報告時に減額した消費税仕入控除税額等

　　　　　金　　　　　　　　　円

　３　消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税仕入控除税額等

　　　　　金　　　　　　　　　円

　４　補助金返還相当額（３の額から２の額を差し引いた額）

　　　　　金　　　　　　　　　円